

## 次期公共交通計画策定等に係るニーズ調査実施について

### 1 現地域公共交通計画について

地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもので、令和3年3月に策定しました。

根拠法：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

策定年月：令和3年3月

計画期間：令和3年度から令和8年度まで（6か年）

改訂年月：令和6年3月

### 2 次期地域公共交通計画の策定及び巡回バス路線の見直しについて

現計画が令和8年度で計画期間の満了を迎えることから、令和9年度以降の次期計画を策定します。

また、巡回バスについては、令和3年4月の路線再編後の令和5年度に実施した中間評価において、様々な課題が見えてきたことから、次期計画の策定に合わせて、令和9年度に路線を見直します。

#### ○次期地域公共交通計画

策定年月：令和9年3月（予定）

計画期間：令和9年度から令和18年度まで（10か年）

#### ○巡回バス路線見直し

運行開始：令和9年10月（予定）

### 【参考】R6.3 改訂時の議論

図 じゅんかい君の総合的な満足度（利用者アンケート調査）

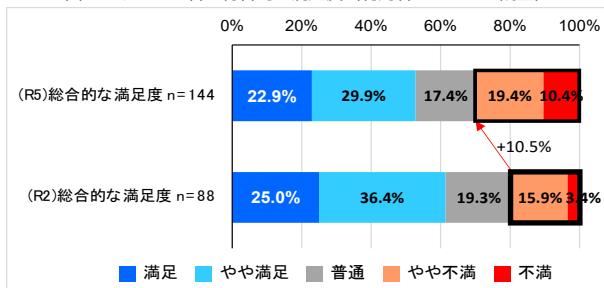
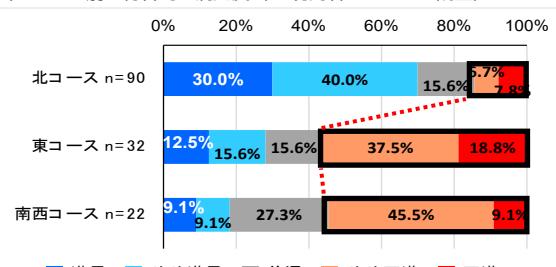


図 コース別・総合的な満足度（R5利用者アンケート調査）



- ・じゅんかい君の利用の多いところは厚く、そうでないところを減らすことは納得できない。
- ・単純に満足度の低い路線を増便してしまうと、別の路線の満足度に影響を与える。
- ・単純に便数を増加させることは限られた資源、財源の中では無理である。
- ・じゅんかい君だけでなく、他の手段を上手に使いながら移動ができるのが望ましい。
- ・タクシーや民間バス路線を含めた公共交通機関全体として満足度を向上させる取組が必要。
- ・近隣自治体では「共助」の取組もできてきている。

### 3 全体スケジュール

次期計画の策定及び巡回バス路線の見直し業務の全体スケジュールは資料2-2のとおりです。

### 4 ニーズ調査について

ニーズ調査の実施項目は以下のとおりです（概要は資料2-3）。

- (1) 町民アンケート調査
- (2) バス乗降調査
- (3) バス利用者アンケート調査
- (4) デマンドタクシー登録者アンケート調査
- (5) 交通事業者アンケート調査
- (6) 住民懇談会

### 7 今年度の予定

| 時期         | 内容  |
|------------|---|
| 令和7年<br>5月 | 次期公共交通計画策定支援業務等の委託事業者決定                               |
| 6月         | 地域公共交通会議における協議①<br>(各種ニーズ調査の企画等)                      |
| 7月～12月     | ・公共交通の現状整理<br>・各種ニーズ調査<br>(町民アンケート、住民懇談会等)<br>・現計画の評価 |
| 10月        | 地域公共交通会議における協議②<br>(各種ニーズ調査結果等)                       |
| 12月        | 地域公共交通会議における協議③<br>(アンケート調査結果、住民懇談会結果、現行計画の評価等)       |
| 令和8年<br>2月 | 地域公共交通会議における協議④<br>(課題整理、路線見直し方針等)                    |